

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和4年9月16日			
工事の名称	大館市民文化会館舞台手動吊物更新工事			
工事の場所	大館市字桜町南45番地1			
工期(契約期間)	令和4年9月16日 ~ 令和5年2月28日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
三精テクノロジーズ株式会社 仙台営業所	9,600,000			決定
決定金額	9,600,000 円			
予定価格	12,133,000 円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	11,030,000 円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	宮城県仙台市青葉区中央二丁目10-12 三精テクノロジーズ株式会社 仙台営業所 所長 石田 貴裕			
契約金額	10,560,000 円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、舞台手動吊物機構のマニラロープ及びローブロック機器を更新するものであるが、施工にあたっては、本機構に精通していることが不可欠であるとともに、メンテナンスや非常時の不具合等に対し、調整や作動の保証、即座に対応できる能力などが求められる。以上の条件を満たす者は、当該機構を製造・施工し、建設当初から保守・点検業務を担っている三精テクノロジーズ株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約としたものである。契約にあたっては、市財務規則第136条第1項第1号の規定により上記の者から見積り書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約の相手方としている。			